

**地方公共団体のスーパーシティ提案についての  
国家戦略特区WG委員等によるヒアリング（小田原市）  
（議事要旨）**

---

（開催要領）

- 1 日時 令和3年5月13日（木）17:36～18:08
- 2 場所 永田町合同庁舎703会議室等（オンライン会議）
- 3 出席者

＜自治体等＞

守屋 輝彦	小田原市長
杉本 錦也	小田原市企画部未来創造・デジタル化推進担当部長
齋藤 武志	小田原市企画部副部長
篠崎 太郎	小田原市企画部管理監
鈴木 正紀	小田原市企画部デジタルイノベーション課副課長
木澤 克紀	小田原市企画部未来創造・若者課副課長
越塚 登	小田原市スーパーシティ構想リードアーキテクト 東京大学大学院情報学環教授
田代 透	日本電気株式会社（データ連携基盤整備に係る連携事業者） クロスインダストリー企画本部 政策渉外グループ シニアマネージャー

＜国家戦略特区ワーキンググループ委員＞

座長	八田 達夫	アジア成長研究所理事長 大阪大学名誉教授
座長代理	原 英史	株式会社政策工房代表取締役社長
委員	秋山 咲恵	株式会社サキコーポレーション ファウンダー
委員	阿曾沼 元博	医療法人社団滉志会社員・理事
委員	安念 潤司	中央大学大学院法務研究科教授
委員	落合 孝文	渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 パートナー弁護士
委員	中川 雅之	日本大学経済学部教授

＜情報・デジタル、個人情報保護の専門家＞

平本 健二	内閣官房政府CIO 上席補佐官（スーパーシティ／スマートシティにおけるデータ連携等に関する検討会 委員）
-------	--

＜内閣府地方創生推進事務局＞

山西 雅一郎	内閣府地方創生推進事務局次長
喜多 功彦	内閣府地方創生推進事務局参事官

(議事次第)

- 1 開会
- 2 議事
  - (1) 提案内容の説明
  - (2) 質疑応答
- 3 閉会

○喜多参事官 本日は、御多忙のところ、御出席いただき、誠にありがとうございます。

これより小田原市からヒアリングを実施いたします。

まずは自治体より提案内容につき、10分程度で御説明いただき、その後、質疑応答、全体で40分程度を予定しております。

質疑応答の際の司会は、八田先生にお願いいたします。

それでは、まず自治体より10分程度で提案内容の御説明をよろしくをお願いいたします。

○守屋市長 皆さん、こんにちは。小田原市長の守屋輝彦でございます。

本日は、本市のスーパーシティ構想の提案につきまして、御説明の機会をいただきまして、ありがとうございます。

まず私から基本的な考え方や特徴について御説明し、その後、アーキテクトである越塚登教授からデータ連携基盤等について御説明いただきます。

本市は提案書抜粋版の6ページ、7ページに記載のとおり、危機的状況にあります。少子化、高齢化、人口減少、社会インフラの老朽化といった、地方都市共通の課題に加えまして、新型コロナウイルス禍で基幹産業である観光業が甚大な被害を受けております。

令和2年の観光客は、対前年比で4割以上落ち込み、コロナ禍前までは1.0を上回っていた有効求人倍率はほぼ半減しています。また、大規模災害発生の危険性も指摘されております。これらによりまして、地域経済の縮小、市財政及び市内企業経営の悪化、人口減少という負のスパイラルが起きつつあります。

こうした状況にあって、私は本市が有する地域資源と最新のデジタル技術等を大胆に組み合わせ課題を克服することが、本市の持続的発展を確保し、縁ある人を守り、未来を輝かせる方法であると確信し、それを飛躍的に進めるため、スーパーシティ構想に応募しました。

幸い本市には8ページ以降に記載しておりますように、様々な地域資源があります。学校資源や首都圏への好アクセスといった地理的好条件に加えまして、環境先進都市としてのノウハウや海外都市との実態的な交流といった市民での蓄積、そして、市立病院の建て替えや仮称日本先端大学の進出といったチャンスにも恵まれています。

これまでの本市は、残念ながら、このようなポテンシャルを生かし切れなかったとは言えません。しかし、危機に見舞われる一方で、戦略成功の要素がそろった今こそ、スーパー

シティ構想を鍵として、ポテンシャルを活力に変えなければなりません。

本市の構想について、大きな特徴を3点申し上げます。一つ目は事業の連携性が高い、二つ目は海外展開を念頭に置いていること、三つ目は実現性と持続性が高いことです。

1点目の連携性について、11ページに構想全体の俯瞰図をお示ししておりますが、本市の構想の根幹は、様々な施策、事業が相互に連携し合い、相乗効果を発揮して、経済振興と人口増加につながる好循環を生み出す仕掛けを構築するものです。そして、規制改革は、既存の特例活用を含めて、その必須の要素となっています。

新規の規制改革として、教育、環境、交通、観光分野の提案を行っておりますが、いずれも取ってつけたものではなく、構想の必須要素であるデジタル教育の充実や再生可能エネルギーの普及、渋滞解消のために必要不可欠な提案ばかりです。

2点目の海外展開について、本市規模の都市が海外展開を掲げることは、現実味が乏しいと思われる方もいるかもしれませんが、19ページでお示ししているように、本市の構想はオーストラリア大使館から御協力をいただいておりますし、14ページにあるように、モルディブ共和国の大統領が本市を訪問し、経済協力を要請されるという実績もございます。

これまでの都市間交流で構築された信頼関係を生かし、スーパーシティ構想を実現していく中で、開発、実用化された技術やノウハウ、生まれた商品を交流都市を基地にする形で、オセアニア、南アジアを中心とした海外に官民協働で踏み込み、本市の経済振興につなげることは十分可能です。国の外交を補完する形で、本市にも民間にも、そして、国にも利益をもたらす、「世界が憧れる町まち、小田原」を目指してまいります。

3点目の実現性、持続性についてですが、本市の構想はあくまでも既に蓄積、実績がある施策にデジタル技術等を組み合わせることで、飛躍的な発展を図ることが核となっています。だからこそ、夢物語ではなく、実現可能な構想となっています。

例えば環境分野では、12ページ、13ページに詳述するように、本市は平成26年に再生可能エネルギーの利用等の促進に関する条例を施行、官民協働で自立的なエネルギーの地域需給に取り組んでおり、国からも高い評価を得ております。こうした蓄積があればこそ、日本一の環境都市を実現することが可能と考えています。

規制改革につきましても、教育委員会やJAを含む関係者と協力しての目的達成を確認し合っており、改革が認められれば、活用実績を確実に挙げられます。

加えて、本市は背伸びをした提案は行っておりません。各施策、事業は、財源の面でもマンパワーの面でも、中長期にわたり実現可能なものになっています。後ほど越塚先生から御説明をいただきますが、構想の核となる連携基盤についても、市による運営から民間との連携による維持、改良へと段階的にシフトしていきます。行政は永続しなければなりません。だからこそ、行政が無理をするのではなく、特定の企業や団体に依存するわけでもなく、本市が責任を負いつつ、広く公民の連携の上にスーパーシティを構築することで、持続性を確保することに留意しています。

最後に本市が提案しているのは、本市の地域資源を活用したスーパーシティ構想であり、

今は本市にしかできません。しかし、他の市町村でも本市を参考に自らの地域資源を生かし、最新技術を大胆に活用すれば、独自のデジタル化が実現できるでしょう。

言うまでもないことですが、本市は今回の構想について、本市発展のためだけではなく、モデル事業として実施することを意識しています。特出すべき財源のない本市で持続的に構想を実現することが、中小規模の市町村のデジタル化、そして、市町村そのものの持続の良いモデルとなることを希望しておりますし、そのための努力は惜しみません。

続きまして、越塚先生から御説明をいただきます。

○越塚リードアーキテクト 東京大学の越塚でございます。

このたび、守屋市長より御依頼を受けまして、スーパーシティのリードアーキテクトを拝命しております。また、市の最高顧問として、市のデジタル施策全般へのお力添えもしております。

今度、7月には、我が東京大学も市と連携協定を締結させていただいて、最先端の学の力を投入していきたいと思っております。

今、市長からも御説明がありましたように、小田原市は人口約20万です。平均的かつ様々な産業があって、バランスの取れた基礎自治体でございます。そういう意味では、小田原で実現したことが全国展開できるということは、私自身も非常に魅力的なことだと考えております。

私はコンピューターサイエンスを専門にしております。ITをやっていますけれども、リードアーキテクトとしてここにつき込ませていただくからには、日本で最も先端的なデジタル技術によるスーパーシティを構築したいと考えております。

私は内閣府でスマートシティのアーキテクチャーの取りまとめも行ってまいりまして、それがまさに今のスーパーシティの施策の枠組みにもなっておりますし、また、日本のデータ基盤であるデータEXといった構想も、今、推進しております。そういう知見を生かして、小田原市でさらにその先に行く新しい都市デジタル基盤を構築したいという意欲を持っております。

その際に重要なことは、いわゆる先端的なデジタル技術、ロボットが空を飛んだり、町を歩いたり、鉄腕アトムみたいなことになってしまうのですけれども、そうではなく、都市、自治体が自律的に発展するエコシステムをきちっとつくるということです。それが非常に重要だと思っております。

サービスを自治体や都市マネジメントをする側が一方的に提供するのではなくて、市民がみんなでサービスをつくり上げる。市民がみんなでサービスをつくって、そして、市民を誰一人取り残さないということが未来のスーパーシティの姿だと考えています。したがって、都市はプラットフォームを提供する。プラットフォームとしての都市という考え方は非常に重要だと思っております。

市民中心のシビックテック、サイエンスを小田原で実践したいと思えます。市のデータ、市のサービス、機能に共通APIをつけて、市民に開放します。それらをつないで連携させて

いきます。スーパーシティはそういうプラットフォームを提供していきます。市民の誰に対しても最大限に配慮して施策を進めていきます。小田原でスーパーシティを実現し、日本または世界へデジタルに関して最も先端的なスーパーシティにしたいと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

○八田座長 どうもありがとうございました。

それでは、今、御発表がありましたので、御質問をお願いしたいと思います。挙手をお願いいたします。秋山さん、どうぞ。

○秋山委員 ありがとうございます。秋山でございます。

2点、質問をさせていただきたいと思えます。

今、越塚さんから御説明がありましたデータ連携基盤の部分なのですが、キーワードは幾つか出てきたと思えます。自律的成長ができるエコシステム、プラットフォームとしての都市、このコンセプトを実現するためのデータ連携基盤の核になる機能ですとか、技術的なキープポイント、何が一番重要なのか、あるいはほかと違う面でも結構ですので、その御説明を補足させていただきたいというのが1点目です。

2点目は、規制改革に関わることでありますが、大変意欲的な取組が書かれておりますが、規制改革という面で、小田原市から見て優先度、重要度が最も高い規制改革は何とお考えであるかという、この2点についてお願いいたします。

○八田座長 お願いいたします。

○越塚リードアーキテクト 1点目は、私から御説明したいと思えます。今、御質問を受けたように、長い期間きちんと続いていくことが重要で、そのために最も重要なことは、オープンということだと思います。連携するというと、テクニカルには、すぐに標準化とか、そういう話になるのですが、長期間たつとテクノロジーもどんどん変わっていきます。

あと、エコシステムをつくるには、あらゆる市民の人がデータに参加できるという意味で、APIとか、データ構造とか、技術的にはそういうものがありますけれども、これをどんどん開放していく、オープンにしていく、誰でもそれを使える形にしていく。標準化するとか、そういうことよりは、むしろオープン化というところが最大に重要なポイントで、オープンシステムで全体のアーキテクチャーをつくっていきたいと考えています。

○守屋市長 それでは、私から2点目の説明をさせていただきます。何が一番大切な規制改革かということで、提案した身としては、全てと申し上げたいところですが、それでもあえてということで申し上げれば、教育分野だと私は捉えています。GIGAスクール構想によって、様々な教育の分野にデジタル技術が入っております。本市でもそれを展開しております、もちろん学校現場の先生だけではそれに対応し切れないので、民間からのサポートをいただいておりますが、今回の提案にありますように、身分を教員として教壇に立って、児童生徒に真正面から対応していくことが、この中では何としても実現するために必要な規制改革だと思っております。

そういうことに加えて、もう一つだけもし許されれば、優先順位ではありませんけれども、農地の規制緩和も重要だと思います。現在、本市で展開しておりますソーラーシェアリングは、神奈川県の中では最大のウエイトを誇っております。とは言いながら、営農型ソーラーシェアリング等は一定の制限があって、なかなか進まないということで、農地における太陽光の発電ということでも、ぜひ実現を目指してまいりたいと考えています。

以上です。

○八田座長 ありがとうございます。

秋山さん、今のお答えでよろしいですか。

○秋山委員 ありがとうございます。

本当はもうちょっと具体的に、例えばシステムのオープンとは具体的に何を指すのかとか、あるいは規制改革の具体的なポイントを伺いたいのですが、時間の都合もあると思いますので、一旦これで結構です。

○八田座長 今の秋山さんの御質問に関連して、教員の資格ですが、デジタル科目に限定して教えられるようにすべきだと考える人はすごく多いと思います。それはデジタルだけではなくて、ほかの科目、音楽とか、美術もそういうふうを考える人は多いと思います。

それから、もう一つおっしゃった、農地で太陽光をやるのを簡単にできるようにということは、両方とも重要な規制緩和だと思うのですが、共通のデータ基盤とか、そういうこととは特に関係ない、普通の規制改革のように思います。これをスーパーシティでやることの意義を市長はどういうふうにお考えなのでしょうか。

○守屋市長 ありがとうございます。

今回、スーパーシティで様々な提案をしておりまして、確かに今の農地の部分だけで言えば、従来型の規制改革の提案の仕方もあったと思いますが、本市が様々なことを今回のスーパーシティ構想の提案の中に盛り込ませていただいたのは、一番最初に本市の特徴として申し上げた様々な施策の連携ということになります。もちろん農地でエネルギーをつくって、農業を活性化していくということはそうなのですが、例えば地域の中でマイクログリッドなどを使って、エネルギーの全体のマネジメントをしていく、これは既に一部本市では実施をしておりますが、例えば教育につきましても、今、まさにお話がありましたように、デジタルだけではなくて、小田原でそういう人材が育っていったら、その方たちが次の様々な技術や施策をリードしていくような、そういう教育のシステムそのものもスーパーシティ構想に盛り込んだ、それを連携させていくということが本市の特徴だと捉えております。

○八田座長 ありがとうございます。

阿曾沼さん、どうぞ。

○阿曾沼委員 二つ御質問させてください。

一つは、オープンAPIについてですが、御提案の中では、スーパーシティ、スマートシティの総合運用性の確保等に関する検討会の最終報告書に沿って、異なるポリシーを融合し

ていく、オープンAPIをやるという御方針であると理解しました。これを実際に実装する上で、今、課題だと思われること、もしくは規制・制度について課題だと思われることを、具体的にお考えがあれば教えていただきたいのが一つです。

もう一つは、市民病院の建築、新しい病院において、スマートホスピタルという御構想があるのですが、スマートホスピタルについて、規制・制度改革が必要なのかということについて、具体的な項目があれば、少し教えていただきたいと思います。

○越塚リードアーキテクト 1点目のオープンAPIについての御質問ですけれども、それを実現する上での重要なのは、APIというと、今あるサービスだけではなくて、いろんな種類のものがございまして、これをスイッチングしていくことが極めて重要でございます。それは報告書の中でも随分書かれておりますけれども、それをこの中でやっていくということは、非常に重要なポイントだと思っています。

その後、開発する人を支援するためのメカニズムとか、そういうものも非常に重要で、先ほどから標準化ということにこだわっているのですけれども、標準化ができないので、それではなく、開発を支援していくやり方です。

オープンAPIなどをやっていく上で必要な規制というのは、現状、特にはありませんが、ただ、よく言われることと全く同じなのですけれども、個人情報、パーソナルデータの取扱いに関しては、規制というよりは、自治体の現場でやろうと思うと、いろんなルールが混在している中で、民間と役所とみんな違うルールがある。業界によっても違う。今度、ホスピタルでも違うとか、そののところはある程度国でやっていただくことも必要だと思いますし、そうでないと、ルールの数だけシステムのインプリメンテーションがあって、非常に大変なことになってきますので、APIをうまくやるというのは、制度とか、ルールとか、その統一が国全体としてうまくなされていくことが、逆にシステムの構築も楽にしていくことになってくると思います。

○阿曾沼委員 ありがとうございます。

そういうところは規制強化をして、ルールをつくって、区域の中で従っていただくような強制力みたいなものも必要だと感じますので、また何かあったら教えてください。

あと、病院のほうは何かございますか。

○守屋市長 本市、市立病院の建て替えに着手をいたしまして、2026年オープンの予定です。これからまさに設計に入っていくところで、現時点でこの規制が障害となってサービスができないというものはございませんけれども、これからやっていく上で、地域の医療機関や福祉施設との連携にデジタル技術を使って展開していくことで、市民に対する医療や福祉サービスの向上につなげていきたいと思っています。その検討の中で、具体的にしていく中で、新たな規制改革が出てくるかもしれませんが、現時点で障害となっているものはございません。

以上です。

○八田座長 ありがとうございます。

落合さん、どうぞ。

○落合委員 御説明ありがとうございます。

私からも2点ほど伺いできればと思っております。

一つ目は、スーパーシティということですので、その中で規制もそうですし、サービスも含めて、複数の分野で連携したことができている、縦割りが打破されているものがあるということがあれば、この取組の特徴的なものになると思うのですが、これまでに御説明いただいていた部分もあるとは思いますが、改めてどの部分が目玉になる取組なのかということをお教えいただけないでしょうか。

二つ目は、今回の規制改革でいただいている中で、太陽光とEVといった辺りが、教員免許以外のところだと主眼として出ていると思っております。これまでいろいろと施策をやられてきている中で、規制改革について取組をしていて、実際に各省庁とこういうやり取りをされているとか、EV、太陽光の辺りでやられていることがあれば、教えていただければというのが第2点です。

以上です。

○八田座長 お願いします。

○守屋市長 1点目は、まさに施策の連携性というところを御評価いただいて、ありがとうございます。先ほど12ページのスライドでお話しさせていただきましたが、私が市長に就任したのは昨年の5月ですけれども、今年の3月に2030年ロードマップというものをつくりました。まさに2030年までに成し遂げるべき政策を整理したものなのですが、そこに掲げさせていただいたのが、命と暮らしを守るために医療の充実、24時間、365日安心できる医療、それから、次世代の人を育てる教育、そして、本市が長年取り組んできた環境とエネルギーというもの、まさにそれをスーパーシティの中に入れました。市がもともと持っている施策をより一層発展させるために、連携していくということがスーパーシティでございます。

2点目ですけれども、今日に至るまで、どのような規制改革を行ってきたかということですが、先ほども触れました農地における営農型の太陽光発電は、かつては農地法で認められておりませんでした。しかし、分散型の電源を進めていこうということで、様々な取組の結果として、営農型の太陽光発電設備の設置が認められ、そして、先ほどもお話ししたように、神奈川県の中では圧倒的に小田原に設置されている件数が多いということです。これはこれまでの取組の成果の一つだと自負しているところでございます。

以上です。

○落合委員 ありがとうございます。

1点目についてなのですが、特にこのサービスが目玉だというものがあれば、教えていただけるといいと思いました。どのサービスが特に目玉でしょうか。

○八田座長 どうぞ。

○守屋市長 ありがとうございます。

教育につきましては、これから新しい大学、日本先端大学ができるという協議が進んでいるということ、実はその大学は市内の幼稚園と連携することを検討しています。そうすると、小田原の中で幼稚園から大学まで、最先端のデジタル技術を育んでいくような環境ができていくということが特徴の一つだと思っております。

それから、医療の部分ですけれども、残念ながら本市は、例えば救急車を呼んでから病院に搬送されるまでの時間というのは、どうしても他の都市に比べると長くなっているということがございます。その時間を短くすることが目標の一つですし、先ほど新しくなる市立病院ということで、救急の在り方自身をデジタルの力を使って、時間を短くするだけではなくて、救急の質を上げていくということが、小田原の医療サービスの向上につながると考えております。一例として挙げさせていただきました。

以上です。

○落合委員 ありがとうございます。

○八田座長 ほかにございませんでしょうか。

今の落合さんの質問のフォローアップですけれども、オープンAPIを使って、最先端の技術を使うというところでは、教員免許も関係ないし、農地を太陽光に使うのも関係なくて、今の救急病院のところでデータをうまく活用するというところで、非常に大きな役割が果たせそうなのですが、そこは具体的にどういう工夫をされようとしているのか。それから、個人情報以外のところで、現在の規制ではどういう問題があるのか、教えていただけるとありがたいです。越塚先生でも結構です。

○越塚リードアーキテクト 先ほど市長から御説明のあった、例えば救急医療の時間を短縮することは、今まで随分やってきた経験がございまして、そここのところは、まさに個人情報の問題が非常に重要です。救急車から病院に運ばれる前に、患者さんの情報を病院に送って、患者さんが到着する前に先にデータを送って見てもらうことは非常に有効なのです。ですけれども、けがをして倒れていたりとか、気を失っていたり、同意などが取れないところでも、ルールでいうと同意を取らなければいけないとか、そういうことがございます。緊急事態のときとか、個人が生命の危機にあるようなときには、実際にどういう個人情報のルールでやっていくかということです。法律や規制の上ではできることもあるかもしれないけれども、実際のレベルではできていないとか、そういうこともたくさんございますので、その辺を何とかやっていくことが重要だと思います。

また、今後、教育が出てくると、教育データに関しては、病院と若干違うところとしては、未成年という問題が出てきて、お子さんたちは皆さん未成年です。その子の重要な教育という個人情報に関して、誰がどういう責任で、どうやってコントロールしていくのかというのは、恐らくこれから教育をデータ化していくときに非常に大きな課題です。親がやるということだけでいいのかとか、そういうことが課題になってくると思います。私が取り組む中では、そういうことを考えております。

○八田座長 どうもありがとうございました。

阿曾沼さん、どうぞ。

○阿曾沼委員 救急の問題で少しコメントしたいと思います。救急状態における患者さんの個人情報の活用に関して、県とか、市の条例を確認、整理されるといいと思います。

救急患者が病院に行くまでに必要な情報は、通院歴や病歴、そして投薬歴情報だと思いますが、投薬歴情報だけでも救命救急士が分かれば、非常に有益だと言われています。

マイナンバーカードが1年後、2年後にレセプトデータと連携できるようになって、救命救急士が見ることが可能となれば相当改善していくと思います。そういったところの具体性も含めた規制改革と、個人情報の使い方について、何をどうするかというところの具体性もあるといいと感じました。

○越塚リードアーキテクト ありがとうございます。

今、先生に御指摘いただいたところはまさにそうなのですが、それ以外に、病院で有効だと言われたのは、例えば救急車の中にバイタルモニターがついているのですけれども、あのデータすら行っていないのです。あれもすごく機微な情報です。

あと、画像が非常に重要で、特にけいれんとか、そういうことがあると、先に伝わっているというのが非常に重要なポイントなのですが、かなり機微な個人情報で、事前に同意を取るのは難しいです。先生に御指摘いただいた情報に加えて、今だとセンサーに沿ったものとか、最近はそういうものも要望があると思います。

○阿曾沼委員 救命救急士と医療者との間の役割分担の問題とか、非常に大きい課題がいっぱいありますので、具体的に御議論されれば面白いと思います。ありがとうございました。

○八田座長 ありがとうございました。

ほかに御質問はございませんか。

それでは、長時間、大変ありがとうございました。これを持ちまして、小田原市のヒアリングを終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。